

平成29年9月一般質問(29年9月4日)

1. 所信表明に掲げられた「市民主役のまちづくり」について

(1) 住民参加のまちづくりを推進するために、地区ごとにまちづくり協議会をつくる考えはありますか。

(2) 市民目線の市政運営のために、市民対応の市役所改革をどのように考えていますか。

2. 所信表明に掲げられた「少子高齢化と人口減少への対応」について

(1) 「訪れたいまち」の観点の中に、県内随一の観光地を目指すとありますが、市長の描く県内随一の観光地とはどのようなまちですか。

(2) 駅前にぎわい創出や中心市街地の活性化について、市長の描いているまちづくりはどうですか。また、どのような取り組みを考えていますか。

3. 所信表明に掲げられた「厳しい財政状況を乗り越えるための徹底した行財政改革」について

(1) 事務事業の選択に当たり、市民参加の仕組みを取り入れるということですが、その手法等はどのような考えですか。

4. 所信表明に掲げられた「西尾市方式PFI事業の見直し」について

(1) 事業検証プロジェクトチームの設置の目的と役割はどのようにですか。また、チーム西尾市として取り組むための職員全体の意思統一と協働体制をどのように考えていますか。

(2) 市長は、市民不在で進められてきたことを問題視して一旦凍結されましたが、市民に理解してもらうための対策はどのようにですか。

(3) 事業契約者に、建設工事や設計業務などの中断を申し入れた後に質問書が届けられましたが、その内容など、事業契約者の反応はどのようにですか。

(4) 検証や交渉、事業の実施に向けたスケジュールはどのように考えていますか。

(5) 市民との会話などを通じて、市長が、見直しが必要であると思われた事業の内容はどのようにですか。

(6) 凍結による影響など懸案事項をどのように考えていますか。

5. 合併後の西尾市について

(1) 合併したことによる各地区(西尾、一色、吉良、幡豆)をどのように評価していますか。また、各地区の今後のまちづくりをどのように考えていますか。

6. 防災減災対策について

(1) 防災・減災対策に対する考え方と事業の推進をどのように考えていますか。

(渡辺信行) 市民クラブの渡辺信行です。7月14日に7月臨時会が開かれ、中村市長が所信表明演説をされました。その内容に基づき一般質問を行いますので、市長の思いをお聞かせいただきたいと思います。

議題1は、所信表明に掲げられた「市民主役のまちづくり」についてであります。市民のための行政、市民のための市役所というのは当然のことであり、今までそのような行政が進められてきたことだと思います。しかし、市長が市長選挙を通して感じられたのは、市民と市役所との距離があることなど述べられました。そのため、積極的な情報公開や行政の透明性の確保、市民と同じ目線で行政運営をしたいという考えを示されました。そして、地域で活性化させるため

の活動を積極的に支援したいという考えは、ぜひとも進めていただきたいと思います。

以前、申しましたが、社会情勢の変化などにより人間関係が希薄化していると言われている現代において、地域のコミュニティを図ることや住民のコミュニケーションを図ることは大変重要であると思っております。災害時の共助、防犯など、住民の安心な暮らしのためにも、ぜひ推進していただきたいと思います。

そこで質問要旨(1)は、地区ごとにつくるまちづくり協議会についてあります。

今後、ますます成熟する社会の中で、多様化する市民ニーズを把握し、これに見合った的確なまちづくりを行うことが求められています。市民参加により民意を反映し、また地域住民の発意による自主的なまちづくり活動を進めることは、総合的なまちづくりを行うには欠かせないことがあります。行政が進める計画づくりや施設づくりに市民が参加するだけではなく、市民組織を主体として、行政との協働と役割分担によるまちづくりを進めることを目指したいものです。

市長は、地域コミュニティを活性化させるための活動を積極的に支援したいということですが、金銭的な支援も必要ではありますが、私は、市民が考え、行動するまちづくりに取り組んでいただきたいという思いであります。まちづくり協議会において、防災対策を話し合うことも有効ありますし、西尾市がこれから進めようとしている高齢者生活支援事業や公共交通のあり方を話し合うことなど、さまざまな協議ができます。過去の一般質問の中で、地区まちづくり協議会をつくる考えはないという答弁がありました。

なお、まちづくりの指針を示すまちづくり条例の制定の考えについては、市民と行政による協働のまちづくりには重要な視点であるから、制定に向けて調査研究を進めていくという答弁がありました。この件については、中村市長も議員のときに同趣旨の質問をしてみえますので、市長としての考えをお聞きします。

質問要旨(1)住民参加のまちづくりを推進するために、地区ごとにつくるまちづくり協議会をつくる考えはありませんか。

(市長) 地区ごとにつくるまちづくり協議会を設置するご提案についてであります。議員おっしゃるとおり平成25年9月定例会において、まちづくり条例の制定についてのご質問を受け、調査研究を進めるとご答弁をさせていただいております。

本市のまちづくりにつきましては、小学校区を単位とした地域コミュニティを受け皿として取り組んでいただいており、市は、その活動に補助金を交付しております。平成26年に市民活動団体や市民公募により、西尾市まちづくり市民会議を立ち上げ、市民と行政の協働のあり方について合計8回に及ぶ議論を経て、理念と基本原則等を報告書にまとめました。この調査研究結果を校区コミュニティの研修会等の場を通じて、市民活動において活用していただけるよう啓発しているところでございます。しかし、市民活動団体におかれましては定型的な事業に追われ、まちづくり等に取り組む状況なく、その原因是、市民が参加できる環境ですか条件の整備に課題があると認識しております。地域の活性化に取り組むためには、現行制度等の問題点を点検しながら関係団体のご意見を伺って、まちづくりに対応できる基盤づくりについて検討してまいりたいと考えております。

(渡辺信行) 答弁にありました西尾市まちづくり市民会議の報告書は、記憶に新しいところで

あります。協働によるまちづくりについて協議されておりますが、委員になられた31人は理解されたことだと思いますが、生かされていないのが現実であります。まちづくり協議会の設置については、いろんな問題点等があつて大変難しいと思いますが、市民が積極的にまちづくりに参画していただきたいとの願いであります。

協議会の設置に当たっては、住民の協力が必要不可欠でありますし、形だけの協議会ではなく、自分の住んでいるまちをどのようにしたいのか、どうしたら望んでいるまちになるのか真剣に考え、それを行動に移していただくことが大切であります。市民が主体で取り組んでいただけるような体制づくり、答弁で基盤づくりと言われましたが、ぜひとも進めていただきたいと思います。特に、一色・吉良・幡豆地区については、住民に身近な支所がありますので、支所がまちづくりの活動拠点となるような働きをしていただきたいと思います。

なお、現在、吉良・幡豆まちづくり協議会があります。各種まつりやイベント、クリーン作戦など10の事業に取り組んでみえます。地域振興に取り組んでいただいており、これはこれで評価すべき会であります。この会とも連携をとりながら、各地区の活性化等につながることを願っております。

次に、市民目線の市政運営についてお聞きします。

町内会長の仕事を例にとって話をします。市長も議員をしてみえましたので、地域で町内会長と接して仕事の大変さは認識してみえると思います。地域のために尽力されてみえますが、手間のかかることと伺っています。工事要望の提出、清掃活動の申請、防災計画の申請、町内会事業の提出、防災訓練の申請や報告、さらに地域によっては防潮扉の開閉などがあり、多忙と伺っています。日常生活に余裕のある人であれば無理なくできることかも知れませんが、勤めている人にとっては年間に十数日も仕事を休まなければならなくて苦労していると聞いております。1つの対応策として、提出書類が市役所の勤務時間外での対応が可能であれば休まなくても済むということでありました。職員の勤務時間の問題や時間外勤務の問題等ありますが、何らかの対応が考えられないかと感じております。それこそ、市民目線の市政運営であると思います。

質問要旨(2)市民目線の市政運営のために、市民対応の市役所改革をどのように考えておりますか。

(市長) 常に市民サービスの向上に努めることは、地方自治体の責務であると考えております。職員が率先して意識改革を行い、市民と同じ目線で物事を考え、市民のための行政として親近感を持たれ、市民に頼られる市役所を目指し、事業の推進に当たっては市民の意見を取り入れていくべきと考えております。

議員ご指摘の町内会長の提出書類などの取り扱いに対する対応を例に申し上げますと、勤務時間内での受付を基本としておりますが、提出すれば済む手続につきましては、わざわざ休暇をとらなくても当直や宿直で対応できるよう配慮してまいりたいと考えております。

市役所をご利用いただく皆様にとりまして、少しでも利用しやすく、少しでも負担の軽減が図られるよう市民の立場になって考え、行動できる市役所改革に取り組んでまいりたいと思います。

(渡辺信行) 関連しまして、市長が市長選挙で多くの支援をいただいた建設業界からの目線で

再質問します。市内には多くの建設業者があります。県の仕事にしても、市の仕事にしても忙しい時期と暇な時期がはっきりしているから、年間を通して発注してもらえないかという意見があります。確かに道路整備を見ても、ある時期は、あちらこちらで工事をしていて渋滞になっており、市民生活や経済的にも非効率であります。町内会からの工事要望は5月末とされており、それから市が動き出し、7月ごろからの工事になります。市の予算と同じように工事要望を前年度に提出してもらえば、年度初めから動き出せることになります。問題点として、町内会長が年度でかわることや、時期により工事要望の優先順位のことなどあると思いますが、どのような考え方をお聞きします。

(建設部次長) 現状は、工事要望受付から工事施工まで一連の流れを单年度で行うスケジュールとしております。これは、ほとんどの町内会長が年度で交代されること、それに伴う優先順位の再検討が行われることを想定して、单年度の対応とさせていただいている。要望工事の実施に際しましては、要望書に記載されている優先順位を重視しながら、町内会長に要望理由を確認するなど、地域の要望を反映した工事施工となるように心がけております。このため、工事要望をいただいて同一年度で完了するというスケジュールとしております。

なお、年度当初から提出される要望には緊急性の高い要望などもございます。それらに対応することで、早期発注に取り組んでいきたいと考えております。また、年間を通して平均して発注できるように心がけてまいりますので、よろしくお願ひいたします。

(渡辺信行) 西尾商工会議所の第1四半期の景況調査でも、建設業の半数が悪化という結果が出ております。工事数の減少などの理由によるものであり、経営上の問題点として受注の確保が挙げられていました。西尾市の経済の活性化のためにもよい方向に進むことを願って、次の議題に移ります。

議題2は、所信表明に掲げられた「少子高齢化と人口減少への対応」についてであります。これは、日本が抱える最大の問題であります。総務省が発表した1月1日時点の住民基本台帳に基づく人口動向調査で、日本人が30万人減少ということであり、東京圏と沖縄、そして愛知県を除いた41道府県が軒並み減少しています。経済や社会保障への影響は深刻でありますので、各自治体も対策を考えなければなりませんし、税収確保などの問題も含めて地域間競争が避けられない時代になることと思います。

市長は「住みたいまち」、「働くことのできるまち」、「訪れたいまち」と表現されました。内容的には、平成28年3月に策定されました西尾市まち・ひと・しごと創生総合戦略に示されているものだと思いますので、市長の言葉の中で気になった点について先に述べさせていただきます。

「子育てをするなら、やっぱり西尾市」という言葉であります。以前、常任委員会の視察報告会で、佐賀県のみやき町は子育て支援宣言のまちとして各種事業に取り組んでおり、「子育てるなら、みやき町」という看板が報告資料に載せてあったことを思い出しました。西尾市も都市宣言をして積極的に取り組んでいただきたいと思います。

さて市長は、県内随一の観光地を目指すと言われました。随一とは、一番ということであります。そのためには吉良温泉や三ヶ根山など、観光資源を整備して有効活用しなければなりません。今年、吉良温泉観光組合がスライダーパークをオープンしました。吉良ワイキキビーチの来

場者をふやす工夫として、よいことだと思います。西尾市は、平成26年度を観光元年と位置づけ、観光基本計画の策定とともに積極的に事業を展開していることはわかりますが、観光地としてはまだまだであると思います。滞在型、回遊型、体験型の観光メニューや特産品の開発により、西尾市の観光業の活性化を目指すとしておりますが、私が見ると、一色さかな広場の来場者、憩の農園の来園者、佐久島を訪れる人は多いと感じていますが、そのほかの観光地は伸び悩んでいる状況に思います。言葉で、観光客から見て魅力的なものにするというのは簡単ですが、問題は中身であります。人が訪れたいと思う工夫を考えなければなりません。

質問要旨(1)「訪れたいまち」の観点の中に、県内随一の観光地を目指すとあります。市長の描く県内随一の観光地とはどのようなまちですか。

(市長) 西尾市には、GI(地理的表示)にも登録されました西尾の抹茶や一色産うなぎに代表されます各種の物産、また三河湾国定公園や温泉、城下町としての歴史、吉良家ゆかりの名所旧跡、豊富に残る自然などがあり、これらの観光資源を生かして法人化いたしました西尾市観光協会を中心に、プロモーション活動などを実施してまいりたいというふうに考えております。特に今年は、忠臣蔵ゆかりの自治体で組織されております義士親善友好都市交流会議、いわゆる忠臣蔵サミットにおきまして、忠臣蔵を題材としたNHK大河ドラマの誘致に向けた取り組みの一環として署名運動を実施いたしました。大河ドラマが実現されれば、大いに観光振興や地域経済の活性化につながるものと考えております。

冒頭に申し上げましたように、多種多様な観光資源があるまちというのは、そう全国を見てもあるものではないと考えておりますので、今後ともさまざまな媒体を通じて、これまで以上に観光交流機能を強化して県内随一の観光地を目指してまいりたいと考えております。

(渡辺信行) 県内には、西尾市よりも上位と思われる自治体が幾つもあります。トップは名古屋市ですが、常滑市、豊田市、刈谷市、蒲郡市、一宮市、豊川市、犬山市、岡崎市と続きます。本当に観光を生かすのであれば、もっと対策に力を入れるべきであります。

1点、再質問します。夏の時期には、いろいろなイベントが開催されています。はずストーンカップを見てみると、今年21回目を迎えたが、参加チームが減少傾向にあります。何か工夫が必要な気がしております。同じように、祇園祭の踊ろっ茶・西尾も例年と同じことをするのではなく、工夫が必要であると思います。今年の参加者は1,324人で、昨年よりも若干ふえてはおりますが、2,000人のころと比較しますと相当減少しております。隣の碧南市の総踊りは、今年20回目の節目ということもありましたが、約3,800人ということで相変わらず盛り上がっています。西尾市的人口が17万人、碧南市的人口は7万人です。何が違うのか、調査研究していただきたいと思います。無難だから例年と同じように開催しているような気がしています。碧南市は、今年、節目の年として東京ディズニーリゾート・スペシャルパレードを行い、熱気に包まれました。西尾市も、このようなアイデアを取り入れて進歩するイベントにしていかないと衰退の一途をたどります。若さが売りの市長でありますので、新しい感覚で事業を進めていただきたいと思いますが、市長の思いはいかがですか。

(市長) 現在、西尾市におきましては、年間を通じて多くのイベントが開催されておりますが、

中には長く継続しているがゆえに、当初は地域の活性化ですとか観光振興のための手段であったものが、いつの間にか開催すること自体が目的となってしまっているものもあるという可能性は否定できませんと考へております。これまでの各イベントの参加者の減少により、前例踏襲ではないかとのご指摘につきましては、各イベント終了後、直ちに次回開催に向け、共催者などと反省会を設け、改善できる箇所は見直しを図ってまいりました。それに加えまして、今後は、他の自治体で開催されていますイベントにおける知恵などを積極的に情報収集するとともに、新しい感覚を持ち合わせている若者の意見も積極的に活用しながら、これまで以上に多くの市民が参加したくなる事業となるよう取り組んでまいりたいと考えております。

(渡辺信行) 20日ほど前にお盆が過ぎましたが、最近少なくなった盆踊り、この盆踊りが8月5日に渋谷の交差点で開催されたことを報道で目にされたことだと思います。渋谷を訪れる人たちの触れ合いの場にすることを目的として計画されました。初めは小さな輪でしたが、徐々に年配の人が若者に踊りを教えたり、他人同士が手をつないだりして、最後には大きな輪になっていました。日本の文化、夏の風情を感じられたニュースでした。このようなアイデアを市民とともに考え、西尾市の活性化、観光の振興を図っていただきたいと思います。

次に、駅前と中心市街地の件であります。ビジネスホテルやコンベンションホールの誘致により、駅前にぎわいが期待されていますが、簡単なことではないと思っています。ビジネスホテルやコンベンションホールだけではなく、駅西全体の開発ビジョンが大切であります。また、中心市街地に人が集まる仕組みや仕掛けを考えていきたいと述べられましたが、どのような考え方お聞きします。

質問要旨(2) 駅前にぎわい創出や中心市街地の活性化について、市長の描いているまちづくりはどのようにですか。また、どのような取り組みを考えていますか。

(市長) 近年、西尾市に限ったことではございませんが、全国的に商店街の多くが大型小売店ですとかコンビニエンスストアの進出により、厳しい経営状況に追い込まれております。中心市街地の活性化については、単に商業の活性化だけではなくて、まち全体の活性化につながる大切な役割がございます。今回の西尾駅西広場整備事業におきまして、平成30年秋にはビジネスホテルやコンベンションホールがオープン予定であります。オープンされると、市内外から多くの方が集い、そこに交流やビジネスも生まれるものと考えております。

そして、今後は駅西だけではなく、中心市街地にも足を運んでいただけるよう、毎月4と9のつく日に実施しております「みどり川四九朝市」ですとか、本町発展会が実施をしております「城下町マーケット」など、地元商店街などと連携をしながら、自律的、継続的なまちづくりを進めるために先進地の事例も参考に調査研究に努めてまいりたいと考えております。

(渡辺信行) 過去に、駅からアーケードで中心市街地を結ぶなど、いろいろな考えがあったような覚えがあります。時代も変化しておりますが、将来を見据えた建設的な取り組みを期待しております。

次に、議題3の所信表明に掲げられた「厳しい財政状況を乗り越えるため徹底した行財政改革」についてであります。

普通交付税の合併算定替えによる歳入減、歳入確保のための企業誘致の強化、歳出では、事業の見直しなど、健全な財政運営に努めることは必要ありますし、厳しい財政状況になれば職員も市民も一丸となって頑張っていかなければなりません。

そこで質問ですが、事務事業の実施に当たっては、今まで事業の必要性、事業コスト、事業効果、優先性など考慮してきたことと思います。市長は、市民参加の仕組みを取り入れると言われていますので、どのような考え方お聞きします。

質問要旨 (1) 事務事業の選択に当たり、市民参加の仕組みを取り入れるということですが、その手法等はどのような考え方ですか。

(市長) 事業の棚卸しや事業の見直しを図っていく中で、新たな市民参加の仕組みである(仮称)市民討議会を実施していきたいと考えております。この意義は2点ございまして、1点目は、いわゆる声なき声(サイレントマジョリティの声)を聞くことにあります。そのためには、無作為抽出によるメンバーを一定数入れることが大事であると考えております。参加の方法といたしましては、過去にもワークショップや事業仕分けなどを行っておりますが、参加いただく目的と市民の役割とに照らし、新たな方法も含め調査研究をしてまいりたいと考えております。

2点目は、行財政改革に限らず、各種施策の効果を高めるために市民参加の仕組みを取り入れていきたいと考えております。既に、行財政改革推進委員会など、事務事業の実施や施策への意見等をいただく委員会もございますので、無作為抽出の市民の参加などとあわせて制度設計に向け調査研究を進めてまいりたいと考えております。

(渡辺信行) 1点、再質問します。幡豆地区の市政懇談会で市長が、テーマごとに市民で関心のある市民を集めて話し合うことをやっていきたいと発言されました。今の答弁の中にも市民討議会を実施していきたいとありました。これから調査研究を進めるということですが、調査研究も含めて実施目標はいつごろと考えていますか。

(市長) 今年度中には仕組みをつくりまして、できれば来年度には実施をしてまいりたいと考えております。

(渡辺信行) 次に、議題4の所信表明に掲げられた「西尾市方式PFI事業の見直し」についてあります。

市長選挙で最大の争点になったと市長は申されました。確かに争点になったと思います。しかし、残念なことは、PFI事業の本当の中身が知られていなかったことです。知られていなかつたこと自体も争点の1つともとれます。私も市議選をしている中で、PFIの意味すらわかつてみえない市民が多かったこと、PFIという言葉すら言えない人もみえまして、改めて市民に理解されていないことを感じたところであります。

市長選で公約として掲げられた凍結、そして見直しについて、8月9日の全員協議会にて正式に表明され、事業検証プロジェクトチームの設置の説明がありました。既に工事等が完了している旧海の歴史館の改修工事、一色支所移転に伴う一色町公民館改修工事、それと¹⁶⁰の公共施設の法定点検など、包括マネジメント事業を除いた施設が見直しの対象ということであ

ります。今まで進められていたのが、きら市民交流センターの支所棟は基礎ぐいが打ち終わっている段階でありますし、一色町公民館の一部改修や健康センターの一部改修、一色支所の解体の一部であると思います。この段階での凍結でありますので、請負業者や施設を利用する市民の影響などを考えますと、早急に見直しの結論を出さなければならないと思います。全員協議会で多くの質問がありましたが、改めて本会議の席で質問させていただきます。

なお、先ほど石川議員が詳細にわたくつて質問されました。同じ質問は好ましくありませんので割愛させていただきますが、私が聞き落としている点もあるかと思いますので、同趣旨の質問は答弁をお願いします。

質問要旨 (1) 事業検証プロジェクトチームの設置の目的と役割はどのようにですか。また、チーム西尾市として取り組むための職員全体の意思統一と協働体制をどのように考えていますか。

(市長) プロジェクトチーム設置の目的につきましては、西尾市方式PFI事業を検証することとしております。役割は、PFI事業の現状把握に関する事と、法的諸課題に関する事、その他PFI事業に関する事としております。

取り組みに当たりましては、プロジェクトチームにのみ業務を担わせるのではなく、職員全体で行う必要があると考えております。そのため、プロジェクトチーム設置要綱にも、関係部課に協力を求めた場合に積極的に協力しなければならないとする規定が設けられていますので、この規定に基づき協力を求めてまいります。

また、職員全体に検証を進める趣旨について周知徹底を図り、一丸となって適正な検証ができるよう取り組んでまいりたいと考えております。

(渡辺信行) 職員全体で一丸となって検証に取り組むという答弁であります。全員協議会で述べましたが、プロジェクトチームに技術職が入っていないことなど、本当に6人のチームで検証ができるのか心配がありました。ここまで資産経営戦略課が何年もかけて取り組んできたものです。全職員で、しっかり検証されることを期待しております。

次に、市長が市民不在で進められてきたことを問題視して、一旦凍結することにしたと述べられました。市民に理解されていないということは私も感じていますが、だからといって反対とばかりは言えないと思います。中身がわかって反対してみえる人もいますが、中身がわからない人も相当数みえると思います。市民に事業内容を理解してもらうことが重要であり、その対策を今後取り組んでいかなければなりません。

質問要旨 (2) 市長は、市民不在で進められてきたことを問題視して一旦凍結されましたが、市民に理解してもらうための対策はどのようにですか。

(市長) 西尾市方式PFI事業の検証を、まずはしっかり行うことが市民の理解を得る第一歩であると考えております。あわせて、情報を発信することも理解を得るための大切な条件であると考えております。これらを基本にいたしまして、検証の必要性をまず説明し、検証結果についてはわかりやすく報告をしてまいりたいと考えております。市民の声が反映できるように取り組みを進めてまいります。

(渡辺信行) 次に、凍結の内容等についてお聞きします。凍結・見直しを表明され、その後、事業契約者に建設工事や設計業務など中断の申し入れをされました。日程調整がつかなくて郵送ということでしたが、こんな大事なことを郵送なんて考えられません。石川議員が、市側が出ていて説明を行うのが常識的であると発言されましたが、思いを伝える意味でも言葉を交わすべきであります。その後、受け取ったSPCから質問書が届いたということですので、中断の申し入れ後の状況についてお聞きします。

質問要旨(3) 事業契約者に、建設工事や設計業務などの中断を申し入れた後に質問書が届けられましたが、その内容など、事業契約者の反応はどのようにですか。

(市長) 民間事業者側のご意見といたしまして、遺憾に思うとともに戸惑いがあるという文面がありました。そして一時中止の範囲や時期、理由など13項目について質問がございました。回答につきましては8月21日付でいたしましたが、これらの具体的な内容につきましては、現在、交渉中の案件でございますので、ここでの答弁は控えさせていただきたいと思います。

交渉がまとまり合意が得られた事項から、順次報告をさせていただきたいと思いますので、ご理解をお願いいたします。

(渡辺信行) 順次、報告するという答弁でありますので、市民への説明とあわせて議会への報告を隨時お願いします。

次に、きちんと検証するには一定の期間が必要であります、長く凍結しておくのも問題であります。市長は記者会見で、年度内には一定の方向性を出したいと述べられました。検証をし、交渉をし、賠償が生じれば裁判ということも考えられます。事業の実施に向けてのスケジュールをお聞きする予定でしたが、石川議員の議題2、質問要旨(6)と同じ内容でありますので割愛させていただきます。

質問要旨(5) 市民との会話などを通じて、市長が、見直しが必要であると思われた事業の内容はどのようにですか。

(市長) 私なりに思うところはございますが、これから検証に入っていく段階でありますので、現段階で具体的な内容についてのコメントは差し控えさせていただきたいと思います。

なお、現在、一色支所や吉良町公民館の解体工事や、その跡地に建設される予定の10階建ての市営住宅の建設等、施設の解体や建設については町内会や住民団体等から要望書も提出がされておりますので、そうした内容も踏まえた検証が必要であると考えております。

(渡辺信行) 質問要旨(6) 凍結による影響など、懸案事項をどのように考えていますかについては、石川議員の答弁にありましたとおり、工事の完了の時期、これに伴い供用開始のおくれ、そして工事の中止に伴う費用が考えられるということですので割愛させていただきます。

今回の凍結・見直しについては、昨年6月議会にて議決された案件でありますので複雑な思いであります。石川議員の質問で、凍結は契約内容の変更を伴っていないから議決は必要ないと答弁されました。確かに、事業契約第41条に沿って中止するもので違法ではありませんが、一般的には地方自治法で議決の執行義務があり、特別な事情がなければ中止できな

いものであります。そのため、議決と同じぐらい重要な内容であると思いますし、議会に対しても十分な説明をする必要があると考えております。あわせて、議会としても十分な審議が求められています。契約議案のときと同じように、市民も議会も全会一致ということは難しい問題ではありますが、究極のところ効率的な施設であって、市民のための公共施設でなければなりません。より多くの市民の理解が得られる検証結果となるよう、チーム西尾市で進めていただき、議会としても適正な判断に努めたいと思っております。

次に、議題5の合併後の西尾市についてであります。幡豆郡3町との合併から6年半になります。市長は、1つのまちとしての一体感を醸成していくには、まだまだ道半ばと発言してみえます。地域による、さまざまな意見や合併に対する思いの温度差があるのは現実であります、平成23年4月から新たな西尾市として前進しているものと感じております。

そこで、合併して、それぞれの地区をどのように感じてみえるのか、今後、どのようにしたいと思ってみえるのかお聞きします。

質問要旨(1)合併したことによる各地区(西尾、一色、吉良、幡豆)をどのように評価していますか。また、各地区の今後のまちづくりをどのように考えていますか。

(市長) 合併によりまして行財政基盤の強化が図られ、一色、吉良、幡豆地区では子育て支援や福祉など、多くの市民サービスの向上が図られました。また、全ての地区において、これまで他市町の公共施設であった体育施設や文化施設などが利用しやすくなりました。さらに、広域的なまちづくりが可能になったことで、名鉄西尾・蒲郡線存続の取り組みや佐久島を初めとする観光振興なども、より効果的な取り組みができるようになりました。

今後のまちづくりにつきましては、各地区の特性や地域資源をまちづくりに生かしていくことが必要であると考えております。本市には全国有数の生産量を誇る農業、また漁業といった特色ある一次産業や、ものづくりのまちとしての産業集積、さらには豊かな自然や歴史・文化など、さまざまな地域資源がございます。1つの例示で申し上げますと、幡豆地区には三河湾国定公園の風光明媚な景観や県内有数の静かな海、温暖な気候など、多くの魅力がございます。これらのまちの魅力を生かしながら、地域の皆さんと手を携え、未来に夢や希望が持て、住んでよかったですと感じられるようなまちづくりを目指してまいりたいと考えております。

(渡辺信行) 市長は、人口減少を防ぐためにも、その地域の特色を生かしたまちづくりをしたいと発言してみえますので、もう一步踏み込んだ考えをお聞きしたいところでありましたが、一般的で残念です。今回は再質問はやめておきますけれども、次の機会に具体的な質問でお聞きます。

まちづくりと一言で言っても広範囲にわたりますので、簡潔に答弁するのは難しいと思いますが、財政が厳しいから行財政改革を進めるとか、津波が心配だから防災対策に努めるとか、負の要素を補うことも大切ですが、発展的な夢のある考えを期待しております。例えば、地区は関係ありませんが、経済の活性化のために工場をつくる際の規制緩和や、人口をふやすための住宅建築規制への柔軟な対応とか、空き家を壊す際の減税や草刈りしているだけの畠の活用方法とか、いろいろ考えられます。人口減少により空き家は本当にふえておりますし、農地はあっても農業をする人がいないなど問題点が山積しております。早め、早めの対策が必要

であると思っております。ぜひ、発展的な対策によるまちづくりを進めていただきたいと思います。

次に、議題6の防災減災対策についてであります。所信表明で、防災に関する言葉は、市民主役のまちづくりのところで「地震や火災等を初めとする災害時の対応で、地域の住民の方々の協力が不可欠な時代に来ている」という言葉と、「産業廃棄物最終処分場の建設については、震災時の液状化による影響が懸念される」という言葉が出てきただけであります。防災対策は人口減少への対応として、住みたいまちの観点からも重要な要素でありますし、また市政世論調査の結果を見ても「西尾市の政策として何に期待しますか」の質問に対して、地震・津波などへの防災力の強化と災害対策の充実が最も多くて34.2%の回答となっています。さらに、29年度は防災・減災対策を最重点施策としておりますし、南海トラフ巨大地震が懸念されていることや、今年も長野県南部を初め、各地で地震が発生しています。また、所信表明演説前に九州北部で大雨災害が発生しております。

このような状況のもと、新市長として防災対策のコメントを期待していましたが、残念ながらありませんでした。8月3日から市政懇談会がスタートしました。一色地区の懇談会では、海岸堤防の耐震化や命山の建設など提言されています。防災・減災対策は、地元住民にとっては何よりも重要な、そして深刻な問題でありますので、市長の考えをお聞きします。

質問要旨 (1) 防災・減災対策に対する考え方と事業の推進をどのように考えていますか。

(市長) 南海トラフ巨大地震の被害予測におきましては、本市は県内で最も深刻な状況であります、本市において市民の命と財産を守る防災・減災対策については、何よりも重要な施策の一つであると考えております。市民の皆様の命を守ることに本気で向き合いたいと考えているところであります。

そこで、海岸堤防の整備を一刻も早く進めると同時に、海岸部の住民の皆さんから要望の多い命山の機能を持つ津波一時待避所の整備も進めてまいりたいと考えております。そのほかにも、市民一体となった実践的な防災訓練などにも真剣に取り組むとともに、これまで計画的に実施をしてきました事業についても、引き続き進めてまいりたいと考えております。

また、いざ災害が起きたときには消防団の役割は大変重要になります。西尾市消防団応援の店制度を活用して団員の支援を行うなど、地域が一体となって総団員数の確保や女性団員の確保に努めてまいりたいと考えております。

災害による犠牲者ゼロを目指し、市民、企業、議会、行政が一体となりましたチーム西尾市で、防災・減災対策に取り組んでまいりたいと考えておりますので、ご理解とご協力をよろしくお願ひいたします。

(渡辺信行) 8月24日に西尾市青少年健全育成市民大会が開催され、少年の主張の中で地震に対する思いを述べた生徒がいました。「地震はいつ来るかわからない」という言葉が、「地震はいつ来ても大丈夫」という言葉に変わるように地震についてさらに考えて、普段から備えていきますと述べてみました。そうなるような対策を願っております。

1点、再質問します。自然災害は地震、津波、洪水、豪雨、台風などありますが、最近、特に危機管理意識を持たれているのが豪雨であります。豪雨による被害が全国的に相次いでおります。局地的豪雨という言葉をよく耳にするようになりましたが、西尾市に降った場合の被害想

定と大雨対策をどのように考えていますか。

(危機管理局長) 近年の記録的な大雨による浸水被害の多発に加え、気象変動の影響によってさらなる水害の頻発化、激甚化が懸念される中で、本市における被害予測は大変難しい状況下にございます。このような状況を受けて、国においては水防法などの改正を踏まえて、ハード・ソフト対策を進め、社会全体で洪水に備える水防災意識社会の再構築の取り組みを進めております。本市におきましても、市民の命にかかる被害として、河川の氾濫及び土砂への警戒と対策が大変重要になりますので、避難の情報を的確に発令し、逃げおくれをゼロにするために、昨年度から西尾市避難勧告等の判断伝達マニュアルと、タイムライン(防災行動計画)の見直しを建設部や消防本部、さらには県や気象台の協力を得ながら進めているところでございます。

議員からご指摘いただきましたとおり、豪雨対策に対しましても、いつ見舞われても対応し得るように万全な備えを整えてまいりたいと存じます。

(渡辺信行) 自然災害は、いつ、どこで発生するかわかりません。時として想像を超える力で襲ってきます。日ごろからの防災対策で被害を少なくすることはできますので、市民と行政で安全対策に取り組んでいただきたいと思います。

中村市長は就任して2ヶ月、精神的にも肉体的にも大変であると思います。公務の時間数も相当なものと思います。しかし、何事も市長1人でこなそうとするのではなく、副市長や部次長に任せて効率よく業務を進めることも必要であると思います。8月と9月で副市長2人が退職することになりました。想像していなかったことであり、異常事態ともとれます。適任者の選任とともに、副市長や幹部職員の有効活用も考えていくべきだと感じています。そして、市長の言われる、行政だけではできないことは、市民や企業と協力して行う体制「チーム西尾市」で取り組んでいただきたいと思います。市長がかわったことによる発想の転換、市役所の空気がよい方向に変わることを期待しまして一般質問を終わります。ありがとうございました。